

# IoT・AI 関連ビジネスを取り入れる際に生じる 法務課題・知財課題とその対応策

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2017年 9月 13日(水) 14:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、知的財産部門、情報システム部門、生産部門、など関係部門のご担当者

講師 GVA 法律事務所  
弁護士 恩田 俊明氏

講師 GVA 法律事務所  
弁護士 小名木 俊太郎氏

講師紹介  
2005年東京都立大学法学部卒業、2008年駿河台大学法科大学院修了、2009年最高裁判所司法研修所入所、2010年松尾千代田法律事務所入所、2012年工藤一郎国際特許事務所入所、2015年、GVA法律事務所入所、現在に至る、主な業務は知的財産権関連法務(特許、意匠、商標、ノウハウ、著作権等)、IT関連法務を担当

講師紹介  
2008年慶應義塾大学法学部卒業、2011年明治大学法科大学院卒業、2011年最高裁判所司法研修所入所、2012年八重洲総合法律事務所入所、2013年東証一部上場企業法務部へ出向、2016年GVA法律事務所入所、主な業務は企業法務(契約書・意見書の作成、労働関係の対応、取引先との紛争対応、行政対応等)を担当

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

|   |        |        |  |
|---|--------|--------|--|
| 171539-0101 IoT・AI 関連ビジネスの法務課題・知財課題と対応策 |        |        |  |
| ふりがな<br>会社名                             |        |        |  |
| 住所                                      |        |        |  |
| TEL                                     | FAX    |        |  |
| ふりがな<br>ご氏名                             | 所<br>役 | 属<br>職 |  |
| E-mail                                  |        |        |  |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛 E-mail からもお申し込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

## 開催にあたって

政府が2017年5月に発表した「知的財産推進計画2017」では、第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築が謳われており、IoTやAIを活用した事業に対する注目が日々高まっています。自動運転やウェアラブルデバイス、ヘルスケア、スマートハウスなど、IoTやAIを用いたサービスに関する報道を目にしない日はないかと思えます。その一方で、IoTビジネスはソフトとハードの融合により成り立っており、複数の事業者がそれぞれの得意分野の組合せにより提供されることも少なくなく、プレイヤー間のアライアンスは重要な位置を占めています。更にIoT・AIビジネスでは、データ等の収集する際の法的障壁や、AIがビッグデータを利用して学習する過程で生じるデータの権利処理、AIにより創造された創作物の権利帰属、そしてそもそもAIそれ自体に関する知的財産の取扱いなど、AIを巡っては慎重な判断が求められる法的問題点が少なくありません。本セミナーでは、IoTやAIを用いてビジネスを展開するうえで、どのようなルールがあるのか、そして契約等を通じてどのようなルールづくりをしていけばよいのかについて、事例を踏まえながら解説をしていきます。

## プログラム

- IoT・AI ビジネスの概要
  - IoTの構造
  - IoTが抱える法的課題
  - IoTにおけるAIの重要性
- ユーザーとの契約関係
  - IoTの利用規約
  - プライバシーポリシー
  - IoTデバイスの保証書
- 他社とのアライアンスを巡る法律関係
  - 共同開発契約
  - 業務提携契約
  - ライセンス契約
- IoTに占めるAIの重要性
  - AIの仕組み
  - フェーズごとの権利処理の特徴
  - AIによる創作物の取扱い
  - AIビジネスのリスクと対応
  - AIビジネスの具体例
- IoT・AI 関連ビジネスの知財戦略
  - IoT・AIビジネスに含まれる知財シーズ
  - 効果的な知財化・権利行使・防御の仕方
  - 先行プレイヤーの知財事例の紹介
  - 知財を巡る制度改定の動向

※当日は最新情報を盛り込む関係上、講義内容を若干変更する可能性があります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。